

第756回:有難味の薄い簡体字表記

華麗なる、もとい加齢なる日々と云うか、寄る年波には勝てないようで、近頃老生はドライアイのせい、目のショボショボが止まらない。このコラムにも誤字脱字が増えており、後になって気付き大変恥ずかしい思いをしている。

特に、万年筆を使うのを止めて、パソコンを使い始めた 5 年くらい前からのチョンボが増えているようだ。パソコン最大のメリットは文章の移動や置換などが簡単にできることだが、つまらぬ推敲を繰り返す内に、“馬から落ちて落馬する”などの重複や、削除するのを打ち忘れてしまうなどの不祥事が生じ、困ったことに、そのミスに気付かないこともあるようだ。

視力自体も着実に落ちてきていることから、最近では博物館や観劇などで使うニコンのモノキュラー(単眼鏡)を首からぶら下げる生活が常態化しつつある。

特に不便なのが、地下鉄や JR での車内案内だ。週刊誌などを読み耽る中、「しまった、そろそろ到着駅かな」と思い、車内案内(モニターで放映される車内ビジョン)に目をやると、そんな時に限って解説不明のハングル表示がべちゃっと画面に張り付いており、そのせいで日本語表示が読めず、下車するタイミングを逃すようなことがしばしば発生するから厄介だ。

JR や地下鉄などでやたら目立つハングル(朝鮮語)と簡体字(中国語)の表記・あれは何とかなりませんかね、即刻中止して欲しいのですが。

まずハングルだが、朝鮮半島でしか通用しないローカルな言語を日本の公共交通機関に載せる意味があるのだろうか？インバウンドは大事な国の政策であり、観光客には親切にする必要があるが、大事なのは朝鮮半島からの観光客だけではない。それでもハングルを地下鉄の表示板に載せたいのなら、中近東のアラビア文字や、ロシア・東欧などのキリル文字も含めないと不平等では？

ハングルだけでなく簡体字も即刻使用を中止すべきだろう。但し、簡体字の中止を主張するのは、それを使用する本土の中国人にとって、日本の地下鉄車内の簡体字表記はほとんど有難味がないからだ。

中国本土の簡体字と、主として香港や台湾で使われる旧体字、そして日本の漢字の形状や画数が微妙に異なっていることくらい中国人は知っているし、彼らにとって日本の漢字から本土の簡体字をアイデンティファイさせるのは極めて簡単だ。

時代を振り返れば、1949年に新中国が成立した時、毛沢東が頭を抱えたのは、5億人の民草の中に文盲(非識字者)が4億人もいたことだ。大半は農民や少数民族であったが、彼らに「臺灣」、「憂鬱」など画数の多い字が含まれる中国語を教え込むのは容易ではなかった。

そこで無理を承知で誕生させたのが、筆画数を減らした簡体字だった。それでも4億の非識字者に漢字を覚えさせるのは容易ならざる事業であった。当時の農村部では牛の首に「牛」、馬の首に「馬」と書いた板をぶら下げ、農民たちに学ばせるよう涙ぐましい努力をして、漢字普及を進めたという。

筆画数を減らし覚えやすい簡体字を作るため、伝統的に書道で使われてきた草書体の略字を導入したり、同じ発音の漢字を統合させたりするなどの強引な簡体字化も行われたようだ。

そんな訳で、中国人の識字率もある程度向上した 1970 年台に入り、「やり過ぎ」の簡体字に対する修正が行われることになり、あまり評判のよくなかった「沆(酒)」、「亍(街)」、「仃(停)」、「ヨ(雪)」、「ム(私)」

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

「羽(翼)」、「辺(道)」などの簡体字が廃止されることになった。

因みに「汎」はもともと泉の意だが、発音が「酒」と同じ“ジュー”だったので、「酒」も「汎」に統合された次第。でも、「汎」では酒を飲んだ気がしないとの反対意見があり、最後には「酒」に戻されたとか。

日中両国が国交を回復し、中国のビジネスマンたちが日本を訪問し始めた 1980 年代のこと。街中を歩けば漢字の看板を見かけることが多く「銀行」、「医院」、「家具製作所」などは理解できるが、一時、中国人の間で「東京の街中でよく目にする『ムーチェアル』とは何だろう？」と話題になったことがあるそう。

真相はホテルだった。「ホテル」の看板を見て、カタカナを知らない中国人は漢字だと思う。そこで、字の形は少し違うが、新大久保や鶯谷など紅灯の巷に林立するホテルの看板を、「ホ(木)=ムー」、「干(街)=チェ」、「儿(児)=アル」と解釈してしまったらしい。

いま本土の中国人はみな「中华(中華)」、「学习(学習)」などの簡体字を使っているが、もともとの旧体字と現行の簡体字との間には一定の変換ルールがある上、中国人ですら覚えにくい極端な簡体字(「ヨ(雪)」、「ム(私)」などは既に淘汰されているので、香港や台湾で発行される旧体字の新聞や書籍などを、本土の中国人はいとも簡単に読むことができる。

だから、わざわざ簡体字を使わなくても、わが社「東洋証券」が、中国語の簡体字だと「东洋証券」になることくらい、中国人なら誰でもわかるというわけだ。

因みに、JR 山手線の駅を簡体字で書けば以下のとおりとなるが、わざわざ簡体字に直さなくても、日本の漢字のまま中国人に通用することは明らかだ。

東京 神田 秋叶原 御徒町 上野 鶯谷 日暮里 西日暮里 田端 驹込 巢鴨 大塚 池袋 目白 高田馬場 新大久保 新宿 代代木 原宿 渋谷 恵比寿 目黒 五反田 大崎 高輪 Gateway 田町 浜松町 新橋 有楽町
--

京王線では聖蹟桜ヶ丘を車内ビジョンで「圣迹桜丘」と表記しており、これは日本人に読みにくい表記だ。

因みに京成電鉄の「ユーカリが丘」は、「ユーカリ」を音読みさせるため「有加利丘(ヨウ・ジア・リィ・チウ)」としている。ユーカリは中国語で「桉樹(アンシュー)」だ。

一方、北総鉄道の「千葉ニュータウン中央」では、「ニュータウン」を音訳せず中国語訳し「千叶新城中央(チエンイエ・シンチェオン・ジョンヤン)」としている。

最近、中国の経済や政治が良くも悪くもない中途半端な状態が続いており、メディアはネタ探しに苦労しているようだ。わが巨龍コラムもネタに窮し、こんな話題を取り上げた次第。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2023 年(令和 5 年)6 月 12 日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 121 号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3